

「群馬ものづくりフェア2021」出展企業募集要領

1 開催概要

- 開催日** 令和3年8月26日（木）、27日（金）
両日とも10:00～16:30
- 会場** Gメッセ群馬 展示ホールB・C（高崎市岩押町12番24号）
- 内容** ① ものづくり企業による技術・製品展示
② 支援機関・試験研究機関等による展示
③ 各種講演・ビジネスセミナーの連続開催
④ ニーズ/シーズ発表、出展企業プレゼン
- 来場者** 大手・中堅メーカーの調達、開発、設計、生産技術部門担当者等
- 主催** 群馬県、(公財)群馬県産業支援機構、(特非)北関東産官学研究会、ものづくり情報発信推進協議会

2 出展企業募集内容

- 募集企業数** 160社程度
- 出展要件** 次の条件に全て合致するものづくり企業とする。
- ① 自社で開発・生産する技術・製品があること。
※他社の商品やサービスを提供する商社や代理店は対象外です。
 - ② 会期中、来場者からの質問、技術・製品の説明、商談等に対応できる者を展示ブースに常時配置できること。
 - ③ 開催前後に県が実施するアンケート調査に協力すること。
 - ④ 出展に関する事項について、県及び関係機関の指示に従うこと。
- 出展費用** 1小間あたりの出展費用は、次のとおりとする。
- 県内企業 60,000円**
(令和2年度「ものづくりフェア2021」出展企業は50,000円)
- 県外企業 80,000円**
(令和2年度「ものづくりフェア2021」出展企業は60,000円)
- ※県内企業とは、群馬県内に生産・開発拠点を有する企業を指します。
※出展各社の個別経費は負担金に含まれません（交通費、展示品運搬費、ブース装飾費等は自社で別途負担いただきます）。

出展企業の決定について

ものづくり情報発信推進協議会の審査を経て参加が正式に決定されますので、ご応募いただいても参加できない場合があります。

また、決定後も、開催準備にあたって書類の提出期限を守らない等、事務局の運営に協力いただけない場合は出展決定を取り消す場合があります。

さらに、新型コロナウイルスの感染状況によっては、感染拡大地域からの出展や来場を制限・お断りさせていただく場合があります。

3 スケジュール (予定)

- ・ 出展企業募集 決裁日～5月28日(金)
- ・ 出展企業決定 6月上旬
- ・ 出展企業事前説明会 6月下旬
- ・ 展示商談会設営・搬入 8月25日(水)
- ・ 展示商談会開催 8月26日(木)、27日(金)

4 出展申込

申込方法 「群馬県ホームページ」または「群馬ものづくりフェア公式サイト」からお申し込みください。

申込締切 令和3年5月28日(金)

5 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・ 「Gメッセ群馬の利用ガイドライン」等を遵守し、感染防止対策を徹底した上で開催します。
- ・ ただし、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、開催期日の約1ヶ月前までに、最終的な実施可否を決定します。
- ・ また、やむを得ず中止となった場合、出展料の全額払戻しを行います。

6 展示上の責任と賠償

- ・ 出展者は、配布物、展示物等の管理は、すべて自社小間内で行うものとします。
- ・ 主催者は、会期中における出展物の管理・保全については、善良なる管理者として最善の注意を払いますが、各出展物の管理は出展者が責任を負うものとします。天災、盗難、紛失、損傷、その他不可抗力による事故が生じた場合、主催者は補償も含めて一切の責任を負いません。
- ・ 出展者は、出展者の過失による事故や火災などにより損害が生じた場合、その損害を賠償する責務を負うものとします。
- ・ 床面への直接工作（アンカー等）は禁止とします。また、火器類等の危険物の持ち込みは禁止とします。
- ・ 隣接小間に対して障害・妨害となるような展示行為は禁止とします。
- ・ 主催者は、出展者の行為が来場者や隣接小間に対して迷惑になると判断した場合、それらの行為を規制もしくは中止させることができます。

7 問い合わせ先

群馬県 産業経済部 地域企業支援課 販路支援係 担当：飯塚
電話：027-226-3359 E-mail：monodukuri@pref.gunma.lg.jp